

## 第77回 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

平成30年6月26日（火）午前10時

### 開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1  
当社本社5階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

### 議決権行使期限

平成30年6月25日（月）午後5時

# 企業理念

- 「未来共有」 未来をみつめ社会の期待と信頼に応える
- 「人間形成」 働く喜びを通じて人をつくる
- 「技術追究」 独自技術の追究と技術の融合を推進する

## 創業の精神

### 「思考展開」

常に「自社の技術や製品にどう結びつくのか」、  
「何が不足しているか」を考え、新しい事業や製品の創造に果敢に挑む強い精神



## 目次

■ 第77回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
■ 添付書類	
● 事業報告	17
● 連結計算書類	
連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
● 計算書類	
貸借対照表	41
損益計算書	42
● 監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	43
会計監査人の監査報告書 謄本	44
監査役会の監査報告書 謄本	45

株 主 各 位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

株式会社 **SCREEN**ホールディングス

取締役社長 垣 内 永 次

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1  
当社本社5階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項
    - 報 告 事 項 1. 第77期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第77期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

**【書面による議決権の行使の場合】**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示くださり、前頁に記載の行使期限までに到着するようにご返送ください。

**【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】**

電磁的方法により議決権を行使される場合には、3頁および4頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使について」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、書面および電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効なものとしたします。

以上

1. 本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.screen.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合せて監査を受けております。
2. 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.screen.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**経営状況説明会 開催のご案内**

株主総会終了後、同会場にて経営状況説明会の開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使について

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、平成30年6月25日（月）午後5時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運用する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## ■ 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、株主の皆様への利益還元として連結総還元性向25%以上とすることを基本方針としております。

第77期の期末配当につきましては、上記の基本方針にもとづき、次のとおりとさせていただきます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金110円

総額 5,143,393,420円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役 垣内永次、南島 新、沖 勝登志、灘原壮一、近藤洋一、安藤公人、立石義雄、村山昇作および齋藤 茂の9名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会の 出席状況
1	かき うち えい じ 垣内 永次	再任	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) 100% (14回/14回)
2	みなみ しま しん 南島 新	再任	代表取締役 専務取締役 CSR経営担当 100% (14回/14回)
3	おき かつ と し 沖 勝登志	再任	常務取締役 経営戦略担当 100% (14回/14回)
4	なだ はら そう いち 灘原 壮一	再任	常務取締役 最高技術責任者 (CTO) 100% (14回/14回)
5	こん どう よう いち 近藤 洋一	再任	常務取締役 最高財務責任者 (CFO) 100% (14回/14回)
6	あん どう きみ と 安藤 公人	再任	取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当 100% (11回/11回)
7	むら やま しょう さく 村山 昇作	再任 社外 独立	取締役 (非常勤) 100% (14回/14回)
8	さい とう しげる 齋藤 茂	再任 社外 独立	取締役 (非常勤) 100% (14回/14回)
9	よ だ まこと 依田 誠	新任 社外 独立	

(注) 安藤公人の出席状況については、平成29年6月27日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

再任

## 生年月日

昭和29年4月3日

所有する当社の株式の数  
24,976株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社  
 平成12年7月 DAINIPPON SCREEN GRAPHICS (USA), LLC  
 (現 SCREEN GP Americas, LLC) 社長  
 平成17年4月 当社執行役員に就任  
 当社メディアテクノロジーカンパニー社長  
 平成18年4月 当社上席執行役員に就任  
 平成19年4月 当社常務執行役員に就任  
 当社半導体機器カンパニー社長  
 平成22年4月 当社安全保障貿易、GPS、  
 セールスプロモーションサポート担当  
 平成23年4月 当社IR、安全保障貿易、GPS、グループG10担当  
 平成23年6月 当社取締役就任  
 平成24年4月 当社広報・IR、GPS、G10担当  
 平成26年4月 当社代表取締役就任 現在に至る  
 当社取締役社長に就任 現在に至る  
 当社最高執行責任者に就任  
 平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ取締役就任  
 現在に至る  
 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ  
 (現 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ) 取締役就任  
 現在に至る  
 株式会社SCREENファインテックソリューションズ取締役就任  
 現在に至る  
 平成28年4月 当社最高経営責任者に就任 現在に至る  
 平成28年6月 株式会社SCREENアドバンスシステムソリューションズ取締役就任  
 現在に至る  
 平成28年12月 株式会社SCREEN PE ソリューションズ取締役就任 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREENアドバンスシステムソリューションズ 取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

垣内永次は、現在取締役社長であり、当社の国内外の事業部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

再任

## 生年月日

昭和30年11月25日

## 所有する当社の株式の数

13,600株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社  
 平成14年4月 当社ビジネスサービスセンター  
 理財統轄部経理部長  
 平成17年4月 当社理財カンパニー社長  
 平成21年4月 当社執行役員に就任  
 平成21年10月 当社ビジネスサービスセンター  
 副センター長  
 平成23年6月 当社取締役就任  
 当社ビジネスサービスセンター長  
 平成25年5月 当社経営戦略本部長  
 平成26年4月 当社管理本部副本部長  
 平成26年6月 当社常務取締役に就任  
 平成26年8月 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ取締役会長に就任  
 平成26年10月 当社総務・人事担当  
 平成27年6月 当社CSR担当  
 平成28年4月 当社代表取締役に就任 現在に至る  
 当社専務取締役に就任 現在に至る  
 当社CSR経営担当 現在に至る  
 株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズ  
 取締役に就任 現在に至る  
 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ取締役に就任  
 平成28年6月 株式会社SCREEN IP ソリューションズ取締役に就任 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

南島 新は、現在専務取締役にあり、管理ならびに経営戦略における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のCSR経営のさらなる推進のため、高い倫理観をもって取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

おき かつ と し

**沖 勝登志**

再任

生年月日

昭和33年6月2日

所有する当社の株式の数

7,450株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 日本生命保険相互会社入社  
平成7年3月 ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ出向  
平成14年3月 日本生命保険相互会社広島支社副支社長  
平成16年3月 同社那覇支社長  
平成19年3月 同社大阪都心南支社長  
平成21年3月 同社本店総法人第二部総法人部長  
平成23年4月 当社入社  
当社ビジネスサービスセンター副センター長  
平成24年4月 当社常務執行役員に就任  
平成25年6月 当社取締役 に就任  
平成26年4月 当社経営戦略本部長  
当社広報・IR、GPS、G10担当  
平成26年6月 当社常務取締役に就任 現在に至る  
平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ取締役に就任  
現在に至る  
株式会社SCREENファインテックソリューションズ取締役に就任  
現在に至る  
平成26年10月 当社経営戦略担当 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役  
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

沖 勝登志は、現在常務取締役にあり、国内外における豊富な経験と専門性を有しており、当社の制度変革にも大きく寄与してまいりました。当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

再任

## 生年月日

昭和32年12月2日

## 所有する当社の株式の数

15,151株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年4月 株式会社東芝入社  
 平成9年7月 同社プロセス技術研究所開発主査  
 平成13年4月 同社セミコンダクター社プロセス技術推進センターグループ長  
 平成16年4月 当社入社  
 当社半導体機器カンパニー技術統轄担当部長  
 平成16年10月 当社半導体機器カンパニー副社長  
 平成18年4月 当社執行役員に就任  
 平成23年4月 当社上席執行役員に就任  
 平成25年4月 当社最高技術責任者に就任 現在に至る  
 当社技術開発センター長  
 平成26年6月 当社常務取締役役に就任 現在に至る  
 平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ取締役に就任  
 現在に至る  
 株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズ  
 取締役に就任  
 平成26年10月 当社技術開発担当  
 平成28年4月 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ  
 (現 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ) 取締役に就任  
 現在に至る  
 平成28年6月 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ取締役に就任  
 現在に至る  
 株式会社SCREEN IP ソリューションズ取締役に就任 現在に至る  
 平成28年12月 株式会社SCREEN PE ソリューションズ取締役に就任 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役  
 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

灘原壮一は、現在常務取締役にあり、他社および当社の技術部門において豊富な経験と専門性の多様性を保持しており、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

こん どう よう いち

近藤 洋一

再任

生年月日

昭和33年9月25日

所有する当社の株式の数

4,954株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
平成19年12月 同行アジア・中国部長  
平成22年5月 同行国際審査部長  
同行融資部中小企業金融円滑化室長  
同行リテール融資部中小企業金融円滑化室長  
平成22年6月 同行執行役員に就任  
平成25年6月 当社入社  
当社上席執行役員に就任  
当社最高財務責任者補佐  
当社ビジネスサービスセンター副センター長  
平成26年4月 当社管理本部長  
平成26年6月 当社常務取締役就任 現在に至る  
当社最高財務責任者に就任 現在に至る  
平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ取締役に就任  
現在に至る  
株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ  
（現 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ）取締役に就任  
現在に至る  
株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ取締役に就任  
現在に至る  
平成26年10月 当社経理・財務担当

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役  
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役  
株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

近藤洋一は、現在常務取締役であり、国内外における豊富な経験と財務および会計に関する専門性を有しており、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

あん どう きみ と

安藤 公人

再任

## 生年月日

昭和33年12月25日

## 所有する当社の株式の数

6,541株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社  
 平成12年4月 当社電子部品事業本部電子部品営業部長  
 平成18年4月 当社人事カンパニー社長  
 平成21年10月 当社ビジネスサービスセンター人事グループ長  
 平成23年4月 当社執行役員に就任  
 当社ビジネスサービスセンター副センター長  
 平成24年9月 当社半導体機器カンパニー副社長  
 平成26年4月 当社上席執行役員に就任  
 平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ取締役に就任  
 平成26年11月 同社CSR担当  
 平成28年4月 同社常務執行役員に就任  
 同社東京地区担当  
 平成29年6月 当社取締役に就任 現在に至る  
 当社総務・人事戦略担当 現在に至る  
 当社東京地区担当 現在に至る  
 平成30年4月 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ取締役に就任  
 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

安藤公人は、現在取締役であり、当社の事業ならびに管理部門での豊富な経験と幅広い見識を有しており、主要事業会社の役員として事業を牽引してまいりました。また、事業会社CSR担当役員として高い倫理観を持ちガバナンス強化にも貢献する等、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

むら やま しょう さく

**村山昇作**

再任

社外

独立

生年月日

昭和24年9月21日

所有する当社の株式の数

1,600株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年4月 日本銀行入行  
昭和56年2月 同行ニューヨーク事務所エコノミスト  
平成6年11月 同行高松支店長  
平成10年6月 同行調査統計局長  
平成14年3月 帝國製菓株式会社代表取締役社長に就任  
平成14年6月 四国化成工業株式会社社外取締役に就任  
平成20年6月 iPSアカデミアジャパン株式会社取締役に就任  
平成23年6月 同社代表取締役社長に就任  
平成25年6月 当社取締役に就任 現在に至る  
平成26年6月 東邦ホールディングス株式会社社外取締役に就任 現在に至る  
平成26年7月 株式会社iPSポータル代表取締役社長に就任 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社iPSポータル 代表取締役社長  
東邦ホールディングス株式会社 社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由

村山昇作氏は、現在社外取締役であり、かつ他社において代表取締役社長を現任されており、培われた豊富な知見や専門性、幅広い経験のもと、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能をより高めることができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

さいとう しげる

齋藤 茂

再任

社外

独立

## ■ 生年月日

昭和32年1月26日

■ 所有する当社の株式の数  
1,239株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年11月 株式会社トーセ入社  
同社開発本部長

昭和60年10月 同社取締役に就任

昭和62年2月 同社代表取締役社長に就任

平成16年9月 同社代表取締役社長兼CEOに就任

平成25年6月 当社取締役に就任 現在に至る

平成27年12月 株式会社トーセ代表取締役会長兼CEOに就任 現在に至る

平成29年6月 株式会社ワコールホールディングス社外取締役に就任 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO  
株式会社ワコールホールディングス 社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由

齋藤 茂氏は、現在社外取締役であり、かつ他社において代表取締役会長を現任されており、培われた豊富な知見、経験のもと、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能をより高めることができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

よ だ まこと  
**依田 誠**

新任 社外 独立

## 生年月日

昭和25年1月24日

所有する当社の株式の数  
300株

## ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年3月 日本電池株式会社（現 株式会社GSユアサ）入社  
 平成13年6月 同社取締役就任  
 平成14年6月 同社常務取締役就任  
 平成16年4月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション常務取締役就任  
 平成16年6月 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ  
 （現 株式会社GSユアサ）取締役社長に就任  
 平成17年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション  
 専務執行役員に就任  
 平成18年6月 同社取締役社長に就任  
 平成19年10月 同社最高経営責任者（CEO）に就任  
 平成27年6月 同社取締役会長に就任  
 株式会社GSユアサ 取締役会長に就任  
 平成28年5月 公益社団法人京都工業会 会長に就任  
 平成29年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション相談役に就任  
 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役

## ■ 社外取締役候補者とした理由

依田 誠氏は、長年の経営者としての豊富な見識を有しており、かつ京都工業会  
 会長などの幅広い経験にもとづき、多様な視点から意見を述べていただくこと  
 により、経営の監督機能をより高めることができると判断し、社外取締役とし  
 て選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 村山昇作、齋藤 茂および依田 誠の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は村山昇作および齋藤 茂の両氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、依田 誠氏につきましても原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。
2. 取締役候補者と当社との特別の利害関係について  
 (1) 村山昇作氏は、株式会社IPSポータル代表取締役社長であり、当社と同社との間に販売促進に関連する取引関係がありますが、その取引額は販売費及び一般管理費の0.1%未満と僅少であります。  
 (2) 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数について  
 (1) 村山昇作氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。  
 (2) 齋藤 茂氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、村山昇作および齋藤 茂の両氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、依田 誠氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

## 第3号議案

### 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役 吉川哲朗氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は社外監査役の補欠であり、社外監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

き かわ てつ お  
**吉川 哲朗**

生年月日

昭和22年7月28日

所有する当社の株式の数  
0株

#### ■ 略歴および重要な兼職の状況

昭和54年10月 司法試験合格  
昭和57年4月 日本弁護士連合会弁護士登録  
三宅合同法律事務所（現 弁護士法人三宅法律事務所）入所  
昭和61年4月 益川・吉川合同法律事務所開設  
平成7年4月 京都弁護士会 副会長  
平成14年10月 京都みらい法律事務所開設  
同所所長弁護士 現在に至る  
平成24年4月 京都弁護士会 会長

#### ■ 重要な兼職の状況

京都みらい法律事務所 所長弁護士

#### ■ 補欠監査役候補者とした理由

吉川哲朗氏は、長年の弁護士実務を通じて培われた豊富な知見、経験のもと、高い倫理観をもち公正不偏な監査をしていただくことができると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役との責任限定契約について

吉川哲朗氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。

以 上

## 【添付書類】

### ■ 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

#### 1 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱問題に伴う不透明感の高まりや米国の金融政策の影響が懸念されたものの、緩やかな景気の回復が続きました。米国では雇用や個人消費の改善が続き、設備投資も緩やかに増加するなど、景気は底堅く推移しました。欧州では個人消費が増加し、設備投資も徐々に増加するなど緩やかな景気回復が続きました。また、中国では安定成長を目指す政策効果もあり、景気は持ち直しの動きが続きました。わが国経済におきましては、企業収益や雇用の改善に加え、設備投資や個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、データセンターの処理量増加やストレージのSSD化に伴うメモリー需要の増加により、メモリーメーカーにおける設備投資が拡大しました。また、高機能スマートフォン向けに、ファウンドリーにおいて微細化投資が継続するとともに、IoT関連のビッグデータ処理用データセンター向けの旺盛な需要を背景に、ロジックメーカーにおいても設備投資が活発化しました。FPD業界では、テレビ用ディスプレイの大型化・高精細化が進み、中国で大型液晶パネル向け投資が高水準で行われたことに加え、韓国や中国において、スマートフォン用の有機EL (OLED) ディスプレー向け投資が活発に行われました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は3,393億6千8百万円と前期に比べ391億3千4百万円(13.0%)増加しました。利益面につきましては、人件費などの固定費が増加したものの、売上の増加などにより、前期に比べ、営業利益は89億9千3百万円(26.7%)増加の427億2千5百万円(営業利益率12.6%)、経常利益は413億2千9百万円となりました。また、特別利益において投資有価証券売却益を計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は419億5千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ43億3千8百万円(18.0%)増加の285億7百万円となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

平成29年4月1日付で株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズは、プリント基板関連機器事業を当社100%子会社である株式会社SCREEN PEソリューションズに分割いたしました。これに伴い、印刷関連機器およびプリント基板関連機器の各事業につきましては、当連結会計年度より、それぞれ「グラフィックアーツ機器事業(GA)」および「プリント基板関連機器事業(PE)」の名称にて、報告セグメントとして区分しております。

また、併せて、以下のとおり他の報告セグメントの名称も変更しております。

「セミコンダクターソリューション事業（SE）」→「半導体機器事業（SE）」

「ファインテックソリューション事業（FT）」→「ディスプレイ製造装置および成膜装置事業（FT）」

#### 半導体機器事業：SE

半導体機器事業では、前期に比べ、ファウンドリー向けの売上は減少したものの、メモリーメーカーやロジックメーカー向けの売上が増加しました。製品別では枚葉式洗浄装置の売上は減少しましたが、バッチ式洗浄装置やコーターデベロッパーの売上が増加しました。地域別では台湾向けの売上は減少しましたが、韓国や中国、北米向けを中心に売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は2,271億8千4百万円（前期比10.2%増）となりました。営業利益は、人件費などの固定費が増加したものの、売上の増加や変動費率の改善などにより、前期に比べ、69億8千6百万円増加の363億1百万円（前期比23.8%増）となりました。

#### グラフィックアーツ機器事業：GA

グラフィックアーツ機器事業では、CTP装置の売上は減少したものの、POD装置の売上が増加しました。また、インクなどの消耗品の売上増加も寄与したことから、当セグメントの売上高は534億1千4百万円（前期比16.5%増）となりました。営業利益は、売上の増加により、30億6千万円（前期比108.0%増）となりました。

#### ディスプレイ製造装置および成膜装置事業：FT

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、国内向けの売上は減少したものの、中国向けの大型パネル用製造装置の売上や韓国、中国向けに有機ELディスプレイ用製造装置の売上が増加したことから、当セグメントの売上高は452億5千2百万円（前期比18.8%増）となりました。営業利益は、変動費率の悪化に加え固定費が増加しましたが、売上が増加したことから、45億8千9百万円（前期比4.5%増）となりました。

#### プリント基板関連機器事業：PE

プリント基板関連機器事業では、高機能スマートフォンの需要増加を受け、韓国や台湾を中心に主力の直接描画装置の売上が増加したことから、当セグメントの売上高は121億9千3百万円（前期比36.7%増）となりました。営業利益は、会社分割に伴う一時的な費用負担の増加があったものの、売上が増加したことから、10億1千3百万円（前期比34.8%増）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円未満切捨)

区 分	売 上 高	構 成 比	前連結会計年度比
半導体機器事業	227,184 <sup>百万円</sup>	66.9 %	110.2 %
グラフィックアーツ機器事業	53,414	15.7	116.5
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	45,252	13.3	118.8
プリント基板関連機器事業	12,193	3.6	136.7
その他	1,323	0.5	103.1
合 計	339,368	100.0	113.0

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金で賄いました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額300億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は144億2千8百万円で、その主なものは半導体機器事業用研究開発設備の拡充であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成30年3月期～平成32年3月期におきまして、「グループの成長と質の向上」を基本コンセプトとした中期3カ年経営計画「Challenge 2019」に取り組んでいます。その初年度である平成30年3月期は、好調な外部環境と各事業領域における施策への取り組みにより、目標に掲げている売上規模の拡大、収益性の向上、資本効率の向上ともに目標達成に向けて、順調に進捗させることができました。

当社グループを取り巻く事業環境は、変化が激しく、スピードとイノベーションが求められるものの、常にビジネスチャンスは存在し、市場としても成長し続けるものと認識しております。このような中、当社グループの存在価値は、お客様にProcess Innovation の提供を通して、お客様や市場の価値を高めることにありと考えております。その存在価値を高めるべく、積極的な成長投資を継続して実施いたします。また各事業において市場平均以上の成長を果たし、持続的な利益創出を行い、株主還元の実現にも取り組んでまいります。

加えて当社グループでは、「未来共有」「人間形成」「技術追究」の企業理念にもとづく行動原則を示し、全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」を制定しております。コンプライアンス、人権の尊重、製品責任やサプライチェーンなどにおける行動指針として実践し、企業の社会的責任を果たしてまいります。また、国際連合が提唱する人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則からなる「国連グローバル・コンパクト」に支持を表明し、平成28年10月より国連本部に記名登録されています。今後ともグローバル企業として成長し続けるためにグローバル・コンパクトの4分野10原則を尊重し、確実に実践していくことにより、社会の持続可能な発展に向けてグループを挙げて活動してまいります。

## &lt;ご参考&gt;

## 中期3カ年経営計画「Challenge 2019」(平成30年3月期～平成32年3月期)

## 1. 基本コンセプト

「グループの成長と質の向上」

## 2. 目標と進捗

## ①売上規模の拡大

単年度売上高 3,000億円レベル → 初年度実績 3,393億円

## ②収益性の維持・向上

最終年度の営業利益率 13%以上 → 同実績 12.6%

## ③資本効率の維持・向上

ROE 15%レベル → 同実績 18.2%

※上記3項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

### 3. 主たる取り組み

- ①既存事業における損益分岐点売上高比率の改善  
売上の変動に応じた損益分岐点売上高のコントロール
- ②装置ビジネスをベースとした周辺領域における収益基盤の確立  
改造を含むポストセールス（印刷分野においては消耗品ビジネスも含む）のさらなる強化
- ③一定の財務規律を維持しながらも、積極的に成長投資を実行  
効果的なM&Aの検討・実施。オープンイノベーション戦略としての研究機関、他社などとの協業、業務提携、ベンチャー企業への出資・支援などの検討・実施
- ④ESGに重点をおいたCSR経営の推進  
E：「環境価値」を創造し、低炭素・循環型社会への貢献  
S：ディーセント・ワーク（働き甲斐のある人間らしい仕事）の実現と、社会的価値の創造  
G：守りと攻めのガバナンス体制の推進とESG情報の開示  
\*ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの
- ⑤株主還元の充実  
連結総還元性向 25%以上

上記における将来数値は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提にもとづいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績などは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

#### SCREENグループCSR憲章

1. 社会に有益な製品・サービスの提供
2. 人権の尊重と働きやすい職場環境
3. 人と地球に優しい環境形成
4. 健全で効果的な企業統治
5. 法令・社会規範の順守
6. 情報・知的財産の適切な管理と活用
7. 企業情報の適切な開示
8. 良き企業市民としての社会貢献
9. 反社会的勢力の排除

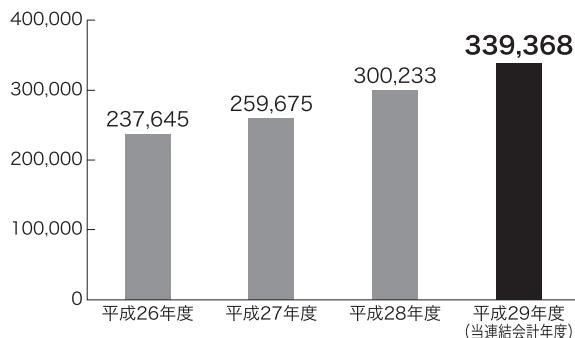
## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円未満切捨)

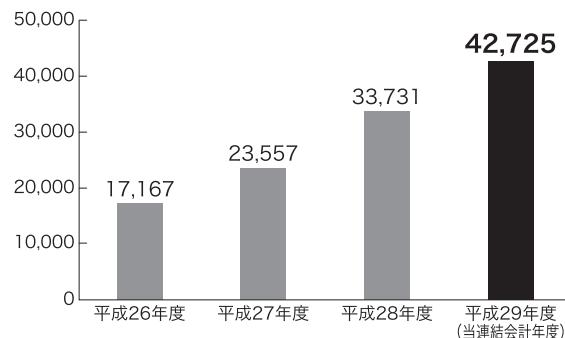
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売上高	237,645	259,675	300,233	339,368
営業利益	17,167	23,557	33,731	42,725
経常利益	16,096	23,178	32,019	41,329
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,122	18,815	24,168	28,507
1株当たり当期純利益	255円37銭	396円75銭	511円96銭	608円62銭
総資産	249,516	270,093	300,659	366,193
純資産	111,513	120,288	142,915	170,880

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

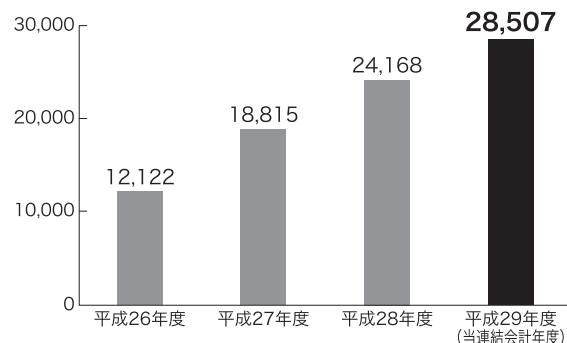
■売上高 (百万円)



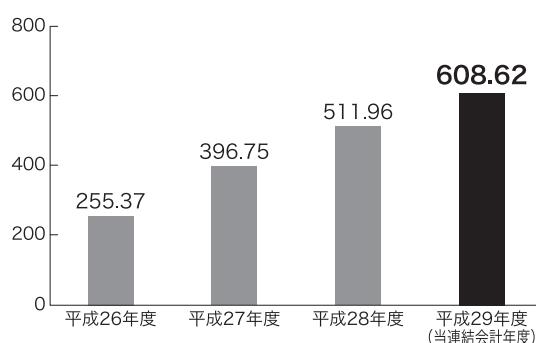
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	百万円 310	% 100.0	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	百万円 100	100.0	印刷関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	百万円 100	100.0	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	百万円 100	100.0	プリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社テックインテック	百万円 480	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社メディアテクノロジー ジャパン	百万円 300	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
SCREEN SPE USA, LLC	千米ドル 18,876	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

### ②企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、連結子会社57社、非連結子会社2社および関連会社1社であります。当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容

区分	主要な事業内容
半導体機器事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	ライフサイエンス分野等の装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業

## (8) 企業集団の主要拠点等

当社本社 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

	事業所名・会社名	主要な業務内容	所在地
国内拠点	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
	野洲事業所	開発・製造	滋賀県野洲市
	彦根事業所	開発・製造	滋賀県彦根市
	多賀事業所	製造	滋賀県多賀町
	品川事業所	販売	東京都港区
	門前仲町事業所	販売	東京都江東区
海外拠点	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイツ
	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス	オランダ
	Inca Digital Printers LTD.	開発・製造・販売	イギリス
	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	台湾
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	中国
	SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.	製造	中国

## (9) 企業集団の従業員の状況

従業員数（対前期末比較増減）

5,835名（413名増）

（注）従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

(単位：百万円未満切捨)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）	4,000
日本生命保険相互会社	1,751
株式会社りそな銀行	1,305
株式会社日本政策投資銀行	1,000
株式会社京都銀行	900
株式会社滋賀銀行	720

## 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 50,794,866株（自己株式4,036,744株を含む）

(2) 株主数 10,507名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,688 <sup>千株</sup>	14.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,508	9.64
日本生命保険相互会社	1,830	3.92
株式会社京都銀行	1,346	2.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	981	2.10
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	917	1.96
株式会社りそな銀行	912	1.95
株式会社滋賀銀行	848	1.81
株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）	784	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	723	1.55

(注) 1. 当社は、自己株式4,036,744株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式（105,700株）は含めておりません。

(4) その他株式に関する重要な事項

①当社は、当事業年度より当社および当社子会社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ）、ならびに当社および当社子会社の執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象とし、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。本制度は、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当事業年度末日において、当社が設定する信託が所有する当社株式は105,700株であります。

②当社は、平成29年10月31日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議し、以下のとおり取得いたしました。

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	202,400株
・株式の取得価額の総額	1,999,126,999円

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
垣内 永次	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役
南島 新	代表取締役 専務取締役 CSR経営担当	株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズ 取締役 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役
沖 勝登志	常務取締役 経営戦略担当	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
灘原 壮一	常務取締役 最高技術責任者 (CTO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役
近藤 洋一	常務取締役 最高財務責任者 (CFO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役
安藤 公人	取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	
立石 義雄	取締役	オムロン株式会社 名誉会長 京都商工会議所 会頭
村山 昇作	取締役	株式会社iPSポータル 代表取締役社長 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役
齋藤 茂	取締役	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役
宮脇 達夫	常任監査役 (常勤)	
梅田 昭夫	監査役 (常勤)	
西川 健三郎	監査役	しがぎんリース・キャピタル株式会社 代表取締役社長
西 良夫	監査役	株式会社京都総合経済研究所 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 立石義雄、村山昇作および齋藤 茂は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2. 監査役 西川健三郎および西 良夫は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3. 監査役 宮脇達夫は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成29年6月27日付にて就任
- 取締役 安 藤 公 人
- (2) 平成29年6月27日付にて退任
- 取締役会長 石 田 明
5. 平成29年6月29日付で、取締役 齋藤 茂は、株式会社ワコールホールディングス社外取締役に就任いたしました。
6. 平成29年6月30日付で、監査役 西 良夫は、烏丸商事株式会社代表取締役会長を退任し、同日付で株式会社京都総合経済研究所代表取締役会長に就任いたしました。
7. 平成30年4月1日付で、取締役の重要な兼職の状況が次のとおりとなりました。
- |       |         |                                   |     |
|-------|---------|-----------------------------------|-----|
| 代表取締役 | 南 島 新   | 株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズ | 取締役 |
| 専務取締役 |         | 株式会社SCREEN IP ソリューションズ            | 取締役 |
| 取締役   | 安 藤 公 人 | 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ        | 取締役 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円未満切捨)

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	10 名	403 百万円
監 査 役	4	53
合 計	14	457

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役3名、社外監査役2名の報酬等の額の合計は41百万円であります。
2. 取締役の人員および報酬等の額につきましては、平成29年6月27日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。
3. 当社は、平成29年6月27日開催の第76回定時株主総会の決議にもとづき、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、上記報酬等の額には、業績連動型株式報酬制度による当事業年度の費用計上額を含めております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	立 石 義 雄	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、長年にわたる経営者としての高い見識と財界活動における幅広い経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
取締役	村 山 昇 作	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、日本銀行をはじめ企業経営等さまざまな分野における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
取締役	齋 藤 茂	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、企業経営等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
監査役	西 川 健三郎	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会25回のすべてに出席し、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	西 良 夫	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会25回のすべてに出席し、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## ② 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	立石 義雄	オムロン株式会社 名誉会長	特別の関係はありません。
		京都商工会議所 会頭	当社は京都商工会議所の会員であります。
取締役	村山 昇作	株式会社iPSポータル 代表取締役社長	当社と同社との間に販売促進に関連する取引関係がありますが、その取引額は販売費及び一般管理費の0.1%未満と僅少であります。
		東邦ホールディングス株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO	特別の関係はありません。
		株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 (平成29年6月29日就任)	特別の関係はありません。
監査役	西川 健三郎	しがぎんリース・キャピタル株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
監査役	西 良夫	烏丸商事株式会社 代表取締役会長 (平成29年6月30日退任)	特別の関係はありません。
		株式会社京都総合経済研究所 代表取締役会長 (平成29年6月30日就任)	特別の関係はありません。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

74百万円

#### ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

105百万円

#### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

3. 当社が、会計監査人に対して支払う報酬等には、監査証明業務以外の業務である、財務デューデリジェンス業務についての対価が含まれております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、平成29年4月28日開催の取締役会にて一部改定のうえ、以下のとおり決議しております。

### <決議内容>

当社およびSCREENグループ各社は、「未来共有」「人間形成」「技術追求」の企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

#### (1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ②当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ③当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ④当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ⑥当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ⑦当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。
- ⑧当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。

- ⑨当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社（事業会社（注1）および機能会社（注2）のことをいう）の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
- ⑪当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ②当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ③当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ④当社は、当社の常勤取締役および執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、必要に応じ事業会社社長および機能会社社長も出席させて、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。
- (3) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
- ②当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
- ③当社は、取締役の職務執行の適法性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ④当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはしない。
- ⑤当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
- ②当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ②当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

(6) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ②当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ②グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③CSR担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。
- ④当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはしない。

## (8) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

- (注1) 事業会社：株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ  
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ  
株式会社SCREENファインテックソリューションズ  
株式会社SCREEN PE ソリューションズ  
株式会社SCREENアドバンスドシステムソリューションズ
- (注2) 機能会社：株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズ  
株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ  
株式会社SCREEN IP ソリューションズ

## <運用状況の概要>

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当期における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

### (1) グループ経営管理

- ① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任にもとづき、事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。
- ② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査実施計画にもとづいて当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。
- ④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」にもとづいて当社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。
- ⑤ 当社、事業会社、機能会社の各社にCSR担当役員およびCSR担当部長を設置して内部統制の運用実施を図るとともに、「SCREENグループCSR委員会」を年間4回開催して当社グループにおけるコンプライアンスやリスク管理などについての状況を把握し、必要な対応を行っております。

## (2) コンプライアンス

- ①「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、その周知および理解を目的とした社内教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。また、テーマや対象者を特定したコンプライアンス教育を適宜実施しております。
- ②当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」を運用して、不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。
- ③中国に当社直轄の子会社を設立し、現地に展開している複数の子会社の管理を強化しております。

## (3) リスク管理

- ①「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行うとともに、持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する仕組みを運用しています。
- ②「事業継続管理規定」にもとづいて緊急時の対応策を整備するとともに、災害を想定した訓練や演習を各拠点で実施しております。
- ③改正個人情報保護法に対応すべく、個人情報保護規定を改定いたしました。

## (4) 取締役の職務執行

- ①当社の取締役会は、当事業年度において14回（ほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回）開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。
- ②当社の取締役会は社外取締役3名を含む9名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の3分の1以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。
- ③取締役候補者の選任は、代表取締役と社外取締役とで構成する「指名・報酬諮問委員会」の答申を経ることとしております。また、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。

## (5) 監査役の監査の実効性

- ①監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部監査部門、CSR担当部門などから必要な報告を受けております。
- ②当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の従業員を配置しております。

## ご参考 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、取締役会の機能および実効性を高め、企業価値の向上を実現することを目的として、平成30年3月期における当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。

当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえ、対応策の策定とその実行を進めてまいります。

### 1. 評価の方法

取締役・監査役に対して評価の趣旨等を説明のうえ質問票を配布し、全員からの回答により得られた意見などにもとづき、分析・評価を実施いたしました。

質問内容：平成30年3月期における当社取締役会の実効性について（18項目）

取締役会の構成  
取締役会の運営  
社外役員に対する情報提供  
本年度の改善項目  
その他

回答方法：5段階評価、および自由回答

回答方式：無記名方式

### 2. 分析・評価結果の概要

(1) 当社取締役会は、取締役会の実効性に関する分析および評価の結果、全体としてその役割・責務を実効的に果たしていると評価し、特に以下の点についての実効性確保を評価いたしました。

- ・取締役会は、経営の監督機能を発揮するために、取締役会の構成における取締役・監査役の人数および独立性のある社外取締役・監査役の人数、ならびに求められる知識などは確保され、十分な実効性が認められる。
- ・社外取締役・監査役には、代表取締役をはじめとした経営幹部との意見交換の機会が確保されており、取締役会においても、CEOを筆頭にした経営執行の側からの最新状況の説明提供機会の充実が図られている。そのうえで、社外取締役・監査役は、それぞれの見地から自由に意見を述べることできており、取締役の三分の一を社外取締役とする取締役会の体制においてもその実効性をより高めている。

(2) 一方、今後の課題として、以下の点については、取締役会で引き続き議論を重ね、さらなる改善に取り組んでいくことといたします。

- ・取締役会の役割・責務を果たすため、多様性の確保に向けた検討を行う。
- ・社外取締役・監査役に提供される情報の拡充に取り組み、取締役会における付議事項や報告事項の理解のさらなる充実を図るため、コミュニケーション機会の充実などを行い、取締役会における十分な審議時間の確保を進める。

以上



## 連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目	金 額	額
売上高		339,368
売上原価		229,837
売上総利益		109,531
販売費及び一般管理費		66,806
営業利益		42,725
<b>営業外収益</b>		
受取利息	71	
受取配当金	527	
受取保険金	189	
受取補償金	22	
その他	295	
		1,106
<b>営業外費用</b>		
支払利息	603	
為替差損	761	
固定資産除却損	611	
その他	526	
		2,502
<b>経常利益</b>		41,329
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	872	872
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	166	
減損損失	76	
その他	5	
		249
<b>税金等調整前当期純利益</b>		41,952
法人税、住民税及び事業税		13,389
法人税等調整額		82
<b>当期純利益</b>		28,480
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△26
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		28,507

## ■ 計算書類

### 貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円未満切捨）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>93,165</b>	<b>流動負債</b>	<b>112,634</b>
現金及び預金	14,555	支払手形	1,456
受取手形	0	電子記録債務	74,745
電子記録債権	178	買掛金	434
売掛金	202	関係会社短期借入金	27,142
たな卸資産	779	1年内返済予定の長期借入金	5,679
未収入金	35,229	リース債務	208
関係会社短期貸付金	40,417	未払金	1,651
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,584	未払費用	448
その他	221	未払法人税等	63
貸倒引当金	△3	預り金	305
		賞与引当金	474
		その他	24
<b>固定資産</b>	<b>126,258</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,590</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>25,332</b>	長期借入金	5,227
建物	10,803	リース債務	1,480
構築物	667	株式給付引当金	7
機械及び装置	965	役員株式給付引当金	24
工具、器具及び備品	951	繰延税金負債	8,593
土地	8,913	資産除去債務	48
リース資産	1,390	その他	208
建設仮勘定	1,640		
<b>無形固定資産</b>	<b>845</b>	<b>負債合計</b>	<b>128,225</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>100,080</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	41,237	<b>株主資本</b>	<b>72,770</b>
関係会社株式	53,080	資本金	54,044
関係会社出資金	344	資本剰余金	4,583
関係会社長期貸付金	2,827	その他資本剰余金	4,583
差入保証金	777	<b>利益剰余金</b>	<b>32,226</b>
長期前払費用	1,555	利益準備金	1,166
その他	577	その他利益剰余金	31,060
貸倒引当金	△319	圧縮積立金	6
		繰越利益剰余金	31,053
		<b>自己株式</b>	<b>△18,085</b>
		評価・換算差額等	18,427
		その他有価証券評価差額金	18,427
		<b>純資産合計</b>	<b>91,198</b>
<b>資産合計</b>	<b>219,423</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>219,423</b>

## 損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目	金 額	
I 売上高		639
II 営業収益		24,262
営業収益合計（I + II）		24,902
III 売上原価		440
売上総利益（I - III）		199
IV 販売費及び一般管理費		14,121
営業利益		10,340
V 営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	503	
その他	46	616
VI 営業外費用		
支払利息	790	
為替差損	9	
固定資産除却損	406	
その他	211	1,417
経常利益		9,539
VII 特別利益		
投資有価証券売却益	791	
関係会社株式売却益	656	1,448
VIII 特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	193	
投資有価証券評価損	166	
関係会社株式評価損	67	427
税引前当期純利益		10,560
法人税、住民税及び事業税		58
法人税等調整額		218
当期純利益		10,284

## ■ 監査報告書

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社SCREENホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 芳 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 静 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社SCREENホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田芳則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝静太	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍田佳典	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、第77期監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、第77期監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役（常勤）	宮脇達夫 ㊟
監査役（常勤）	梅田昭夫 ㊟
監査役	西川健三郎 ㊟
監査役	西良夫 ㊟

(注) 監査役 西川健三郎及び監査役 西良夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

— MEMO —

— MEMO —

# 株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1



## ■ 公共交通機関ご案内

地下鉄烏丸線「鞍馬口駅」下車鞍馬口通を西へ徒歩約15分

市バス「天神公園前」下車北へ徒歩1分

堀川御池から市バス⑨⑫⑯天神公園前下車北へ徒歩1分

四条堀川から市バス⑨⑫⑯天神公園前下車北へ徒歩1分

京都駅から市バス⑨天神公園前下車北へ徒歩1分

出町柳駅から市バス①北大路堀川下車南へ徒歩約6分